

平成 29 年度 三重県営松阪野球場事業報告

平成 29 年度は、指定管理者 4 年目にあたり、指定管理者で提案した事業計画及び本協会が制定した「スポーツ振興計画」に基づき、県営スポーツ施設としての役割を果たすべく、県民総スポーツの振興に一層寄与するとともに、健全な施設運営を積極的に推進するため、下記の取組みを行った。

1 利用者の拡大・促進

(1)利用者サービスの拡充

- ① 野球以外のスポーツを推進するため、関係団体との連携によりフェスティバル形式で無料開放を実施し、近隣住民以外にも施設を知っていただく機会を広めた。
- ② 各種大会の円滑な運営を支援するため、本来の開館時間前の開場(特別開場)を行うとともに、一般開放を可能な限り行えるよう、利用団体による利用調整会議を開催し、利用調整を図った。
- ③ アンケートを実施し、施設運営や設備について意見集約を行った。その中で、速やかに対応できるものについては実行し、施設設備の改修など施設内で対応できない要望などについては、県へ報告し、情報の共有を行った。
- ④ 大会等のスムーズな運営を支援するため、大会規模に応じて利用時間を前倒しあるいは日没まで時間延長を行った。また雨天順延による大会予備日などは休業日開場(特別開場)で対応を行った。
- ⑤ 良好なグラウンドコンディションを保つため、独自財源を用いて、ライト守備位置後方の広範囲に亘る水はけ解消のための暗渠排水工事を行い、より良い環境でプレー出来るよう、グラウンド整備を行った。
- ⑥ 中部台運動公園利用者への利便性の向上のため、野球球場のトイレを休業日以外は常時開放を行った。
- ⑦ 平成 27 年度から供用開始したオンライン予約システムにより、県内外の球場利用者への利便を図った。

(2)利用促進について

- ① 平日の施設利用拡充のため、近隣中学校の野球部に対して使用料と利用時間の便宜を図り、利用拡大に努めた。
- ② 野球場以外の球場利用拡大策として、本協会と(一社)三重県レクリエーション協会及び(公財)三重こどもわかもの育成財団との共催による、第 3 回スポーツレクリエーションフェスティバル in 松阪野球場を開催し、野球場の PR と利用拡大に努めた。
- ③ 野球場の在り方について、県高野連や利用団体との関係者と意見交換を行った。

(3)広報活動について

- ① 当野球場ホームページにより、オンラインでの予約や空き状況などの情報を発信した。
- ② 利用者への広報活動の一つとして、パンフレットを窓口配布や利用者へ直接配布した。
- ③ 毎月中旬に、翌月の利用予定を地元新聞社へ情報提供を行った。
- ④ 第 3 回スポーツレクリエーションフェスティバル in 松阪野球場 PR するため、市内小学校と近隣保育園にチラシを配布した。

2 主催事業について

- ① 第 3 回県営松阪野球場杯松阪地区中学校野球選手権大会
松阪地区管内中体連の協力を得て、第 3 回県営松阪野球場杯松阪地区中学校野球選手権大会を開催した。
期 日：平成 29 年 8 月 19 日 (土)・20 日 (日)・25 日 (金)
参加者：松阪地区管内中学校野球部 14 校
- ② 第 3 回スポーツレクリエーションフェスティバル 2018 in 松阪野球場
県民・市民の皆さんに野球場を知ってもらおうと共に、子どもの体力増進と健康意識を高め、スポ

一つの楽しさを体験してもらうことを目的として開催した。

期 日：平成 30 年 3 月 4 日(日)

対 象：幼児から大人(家族)

参加者：1,500 名

3 施設管理・リスク対策について

- (1) 松阪市中部台運動公園内に位置する当球場は、円滑な施設運営を行うため、同公園を管理する松阪市との連携が不可欠であり、常に公園全体の課題や日常業務の諸問題について、情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- (2) 野球場を利用者する方々に良質な施設環境を提供するため、業務委託の業者点検への立ち会いや設備の定期点検をはじめ、職員の巡回目視による危険・不良箇所の点検を随時行った。
- (3) 設備の小修繕等については、地元のシルバー人材センターに登録している方々を活用し、雇用の促進と高齢者の活用を図った。
- (4) 昨今の天候急変による施設利用者の被害を未然に防止するため、特に夏季における雷注意報発令時については、利用団体への情報提供を速やかに行い、注意報発令時には施設内に退避を促すなど事故防止に努めた。また、冬季などには、気温低下による肉離れ等の事故・ケガ防止に努めるよう利用者へ注意喚起を行った。
- (5) 応急処置用の常備薬・救急用品の点検・不足品は補充を行った。
- (6) 経年によるグラウンド整備器具等の更新・補充を行った。

4 施設整備

- ・不陸修正工事(6月及び2月)の実施
- ・暗渠排水工事の実施
- ・芝生補植
- ・スコアボード保守点検
- ・放送設備保守点検
- ・三塁側ベンチ外壁の塗装
- ・スタンドベンチの修理
- ・ポンプ室の点検及び修理
- ・火災消火器の交換

5 利用者数及び利用料収入

年度	利用者数		前年度比較	利用料収入	前年度比較
H28 年度	野球場	35,751 名		1,309,120 円	
	合 計	35,751 名		1,309,120 円	
H29 年度	野球場	36,012 名	261 名	1,242,380 円	△ 66,740 円
	合 計	36,012 名	261 名	1,242,380 円	△ 66,740 円

○施設利用者数・使用料の増減について

施設利用者数は、年度によるブロック大会開催の有無や、高校野球の対戦カードなどで入込者数が変動するが、前年度より施設利用回数が 24 回増え、また、第 3 回スポーツレクリエーションフェスティバル in2018 県営松阪球場の開催により若干名(261 名)の増となった。

施設使用料は、利用回数が増えたが大学生・一般の利用が前年度より半減したことと、高校野球の秋季県大会開催日数が前年度より 2 日少なくなったことなどから、66,740 円の減となった。

平成29年度三重県営松阪野球場利用一覧

三重県営松阪野球場		
月	利用人数	利用料金
4月	3,110人	140,740円
5月	1,300人	63,240円
6月	520人	34,720円
7月	12,182人	380,240円
8月	2,400人	112,900円
9月	6,120人	218,340円
10月	1,170人	15,580円
11月	1,950人	49,600円
12月	1,450人	48,360円
1月	1,470人	40,300円
2月	910人	40,300円
3月	3,430人	98,060円
年合計	36,012人	1,242,380円

特記1: 施設の利用者数には減免利用者を含む